平成２７年（フ）第１０５号
長野県松本市大字里山辺1559番地２
破産者　百瀬　久子
1　決定年月日　平成27年７月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第１４号
長野県諏訪郡原村190番地ロ
破産者　小池　明治
1　決定年月日　平成27年７月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２７年（フ）第１９号
長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪1214番地１親和荘Ｃ
破産者　小澤　輝彦
1　決定年月日　平成27年７月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所伊那支部

平成２７年（フ）第２０号
長野県上伊那郡南箕輪村1634番地144
破産者　井澤　克人
1　決定年月日　平成27年７月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所伊那支部

平成２７年（フ）第８９号
静岡県富士市伝法2791番地の21
破産者　井口まさ子
1　決定年月日　平成27年７月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第７号
静岡県下田市立野83番地の14　コーポ大祐101
破産者　秋田亜希子
1　決定年月日　平成27年７月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２７年（フ）第８号
静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本1240番地の14611号
破産者　若杉　明美
1　決定年月日　平成27年７月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２７年（フ）第１０４号
愛知県江南市野白町西千丸104番地　ハイツサンパーク101号
破産者　服部　美江（旧姓別所）
1　決定年月日　平成27年７月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第４１号
三重県鳥羽市神島町54番地、前住所三重県鳥羽市神島町62番地
破産者　小久保絵美
1　決定年月日　平成27年７月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２７年（フ）第１５号
京都府亀岡市**薭**田野町佐伯岩谷ノ内墓野44番地８
破産者　島田　　勉
1　決定年月日　平成27年７月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２７年（フ）第１１０７号
大阪府枚方市北楠葉町32番35―201号、前住所大阪府枚方市町楠葉２丁目２番２―26号
破産者　古川　　仁（旧姓堀井）
1　決定年月日　平成27年７月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４３８号
大阪市淀川区三津屋南２丁目８番９号メゾン宝205号、前住所兵庫県姫路市四郷町東阿保1398番地６ベルファミーユⅡ202
破産者　林　明日香（旧姓田路）
1　決定年月日　平成27年７月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１６６６号
大阪市東住吉区杭全２丁目２番４号　Ｈ２Ｏ東住吉１番館　601号
破産者　木下　綾二
1　決定年月日　平成27年７月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第２９２号
札幌市東区北28条東13丁目３番13号　フロンティア2813―305
再生債務者　前野　智美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月28日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第５号
新潟市秋葉区あおば通２丁目８番10号
再生債務者　山賀　　徹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月27日　　新潟地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第２２号
北九州市八幡西区折尾５丁目５番27―404号
再生債務者　有馬　芳久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月27日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第１４９号
埼玉県白岡市小久喜250番地２
再生債務者　佐藤　勝成
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月27日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第１１５号
東京都国立市西１―９―75　ＳＰＲＥＡＭＡ
再生債務者　藤田　　実
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第２号
兵庫県朝来市田路128番地
再生債務者　藤次　正久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月28日
神戸地方裁判所豊岡支部再生係

平成２６年（再イ）第３４号
新潟市西区真砂４丁目11番５号１　ソシア・真砂102号
再生債務者　佐藤　賢司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月27日　　新潟地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第６号
千葉県市川市原木３丁目17番25―401号（フェルティア）
再生債務者　田窪　絵美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月27日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係